

～はり・きゅう・マッサージ施術費の助成について～

75 歳以上の方が、
はり・きゅう・マッサージ等の施術を受けるときに、
施術費を助成します。

- 1 対象者 満75歳以上の方
- 2 助成券の交付 年1回（毎年4月～3月の間で助成券綴1冊を交付）
（1冊に4枚の助成券が綴られています）
- 3 助成金額 長岡市助成額 1回 1,000円
施術所負担額 1回 500円

（例）施術費3,000円の場合

施術費	長岡市助成額	施術所負担額	利用者の支払額
3,000円	- 1,000円	- 500円	= 1,500円

4 助成券の交付申請について

申請書に記入し、保険証等年齢を証明するものを提示してください。
その場で助成券の綴りを交付します。

5 助成券の交付場所

アオーレ長岡（東棟1階）福祉窓口・各支所市民生活課・高齢者センター・
ロングライフセンター・コミュニティセンター

6 助成券の使用について

長岡市が指定する施術所で使用してください。
助成券は、切り離さずに使用してください。
助成券は、紛失しても再発行はいたしません。
助成券は、本人以外は利用できません。

【お問い合わせ】

担当：長寿はつらつ課 高齢福祉係
電話：(0258)39-2268
平日 8:30～17:15